

第16回軽米町議会定例会

平成29年 6月12日(月)

午前10時00分 開会

議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 同意案第1号 監査委員の選任に関し同意を求めることについて
- 日程第 4 議案第 1号 軽米町税条例等の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて
- 日程第 5 議案第 2号 過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 6 議案第 3号 復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 7 議案第 4号 財産の取得に関し議決を求めることについて
- 日程第 8 議案第 5号 軽米町道路線認定に関し議決を求めることについて
- 日程第 9 議案第 6号 軽米町道路線認定に関し議決を求めることについて
- 日程第10 議案第 7号 平成29年度軽米町一般会計補正予算(第1号)
- 日程第11 議案第 8号 平成29年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第12 議案第 9号 平成29年度軽米町介護保険特別会計補正予算(第1号)

○出席議員（14名）

1番	中里宜博君	2番	中村正志君
3番	田村せつ君	4番	川原木芳蔵君
5番	上山勝志君	6番	舘坂久人君
7番	茶屋隆君	8番	大村税君
9番	松浦満雄君	10番	本田秀一君
11番	細谷地多門君	12番	古舘機智男君
13番	山本幸男君	14番	松浦求君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	山本賢一君
副町	長	藤川敏彦君
教育	長	菅波俊美君
総務課	長	吉岡靖君
税務会計課	長	小笠原亨君
町民生活課	長	川島康夫君
健康福祉課	長	於本一則君
産業振興課	長	高田和己君
地域整備課	長	川原木純二君
農業委員会	会長	西舘徳松君
監査委員	員	瀧澤英敬君
教育次	長	佐々木久君
農業委員会事務局	長	高田和己君
選挙管理委員会事務局	長	吉岡靖君
健康ふれあいセンター	所長	堀米豊樹君
水道事業所	所長	川原木純二君
再生可能エネルギー推進室	長	平俊彦君
総務課	担当主幹	梅木勝彦君
税務会計課	担当主幹	戸田沢光彦君
町民生活課	担当主幹	福田浩司君
健康福祉課	担当主幹	坂下浩志君
健康福祉課	担当主幹	大西昇君
産業振興課	担当主幹	小林浩君

地 域 整 備 課 担 当 主 幹
教 育 委 員 会 事 務 局 担 当 主 幹

江 刺 家 雅 弘 君
大 清 水 一 敬 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長
議 会 事 務 局 長 補 佐
議 会 事 務 局 主 査

佐 藤 暢 芳 君
小 林 千 鶴 子 君
鶴 飼 義 信 君

◎開会及び開議の宣告

○議長（松浦 求君） おはようございます。会議に入るに先立ち、町長より申し出があり、毎週木曜日は自殺予防啓発の一環として、青いポロシャツを職員が着用することを許可しましたので、お知らせいたします。

次に、4月1日付の人事異動で、新しく説明員として出席する職員等をご紹介します。

総務課長兼選挙管理委員会事務局長、吉岡靖君。

税務会計課長兼会計管理者、小笠原亨君。

町民生活課長、川島康夫君。

地域整備課長兼水道事業所長、川原木純二君。

健康ふれあいセンター所長、堀米豊樹君です。

総務課担当主幹、梅木勝彦君です。

健康福祉課担当主幹、大西昇君です。

本日は欠席ですけれども、産業振興課担当主幹、松山篤君。

次に、地域整備課担当主幹、江刺家雅弘君です。

教育委員会事務局担当主幹、大清水一敬君です。

以上で紹介を終わります。

ただいまから第16回軽米町議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は14人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎諸般の報告

○議長（松浦 求君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

本日付で町長から、同意案1件、議案9件及び各課の事務報告書の提出がありました。

同じく町長から、地方自治法施行令第146条第2項に基づく平成28年度軽米町繰越明許費繰越計算書、また地方公営企業法第26条第3項に基づく平成28年度軽米町水道事業会計予算繰越計算書の提出による報告がありました。

また、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づく町が出資している法人、株式会社軽米町産業開発の経営状況及び一般財団法人軽米教育施設運営会の経営状

況についての説明資料の提出がありました。

次に、本定例会に提出された一般質問通告は、茶屋隆君、中村正志君、田村せつ君、古舘機智男君の4名であります。いずれも印刷配付してございますので、朗読は省略いたします。

監査委員から、平成29年2月分から4月分までに關する現金出納検査結果の報告があり、その写しをお手元に配付してございます。

また、閉会中の議会の出来事につきましては、議会事務局日誌として写しをお手元に配付してございますので、ご了承願います。

本定例会の会期については、6月6日午前9時30分から議会運営委員会が開かれ、その結果、会期は本日より6月20日までの9日間とし、議案9件については特別委員会を設置し、これに付託して審査することで協議が調った旨、議会運営委員長から報告がありました。

次に、管外から郵送により陳情書1件の提出がありましたので、資料としてお手元に配付してございます。

また、本日までに受理した請願書1件については、お手元に配付した請願書のとおり所管の常任委員会に付託しましたので、報告いたします。

本定例会の日程及び議案の付託区分表は、お手元に印刷配付してございますので、朗読は省略します。

これで諸般の報告を終わります。

◎政務報告

○議長（松浦 求君） 町長から政務報告の申し出がありました。これを許します。

町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 本日、ここに平成29年6月定例町議会が開催されるに当たり、4月以降の主な政務についてご報告を申し上げます。

初めに、昨年8月の台風10号により当町は大きな被害を受けたところでございますが、その復旧状況についてご報告を申し上げます。

昨年8月の台風10号では、農地や農業用施設、公共土木施設にも大きな被害を受けたところでございますが、町におきましては、本年度の安定した農業経営や生活基盤の確保を最優先課題と位置づけ、災害復旧に取り組んできたところでございます。

災害査定において決定した28カ所の農業施設の災害復旧事業につきましては、現場の都合上、数件が未了となっているものの、おおむね完成しているところであり、農地等小規模災害復旧事業補助金の対象となった農地等の復旧も90%強の進

捗率となっております。いずれも早期の事業完了に向けて進めているところでございます。また、林道災害復旧事業の3カ所につきましても、5月上旬に発注し、9月中に復旧する見込みとなっております。

道路、河川災害の復旧事業につきましては、51件のうち、既に28件が発注済みであります。残る箇所につきましても早期復旧に向け、発注準備を進めているところでございます。

百人委員会について申し上げます。百人委員会につきましては、町民と行政との協働による町づくりの推進を目的に、平成27年度からはつらつ子育て部会や高齢者いきいき部会など、5つの部会において協議を重ねていただき、昨年12月にはその総括として開催された全体会において、48項目に及ぶ提言等をいただきました。それぞれの提言に対し、優先的に対応すべきものについては本年度において予算化するとともに、町としての対応方針、対応状況について検討、検証し、委員の皆様へ回答申し上げたところでございます。

また、現時点では対応が難しい事項等につきましては、今後も実現性等を検証するなどフォローアップしていくこととしております。委員の任期は2年間であることから、本年度は2期目のスタートとなりますが、7月中に本年度の第1回目の会議を開催できるよう準備を進めているところでございます。

次に、総合戦略推進委員会について申し上げます。平成27年度に策定した総合戦略につきましては、産業関係や金融機関、学識経験者、マスコミ関係者等多分野にわたる町内外の委員で構成する総合戦略推進委員会を昨年度設置し、重要業績評価指標等の検証あるいは検証のあり方などについて協議いただいたところでございます。本年度におきましても、同委員会において、28年度実績における重要業績評価指標の検証等を引き続き行い、総合戦略の着実な事業推進に努めていくこととしております。

次に、地域における自主防災組織の結成支援について申し上げます。東日本大震災を初め、全国的に各種災害が発生する中で、地域の自主防災組織等が担う共助の重要性がうたわれているところであります。当町におきましても、自主防災組織の結成による地域防災力の強化を図るため、地域活動支援事業費補助金等の対象に加えるなど、具体的な結成支援をお示ししたところ、既に3地区において結成されたほか、数地区から結成の意向を伺っているところでございます。今後全地区での結成を目標に事業を推進してまいります。

再生可能エネルギー発電事業への取り組みについて申し上げます。4月20日に起工式が行われた山内地区の軽米東ソーラー発電所につきましては、現在先行工事として防災対策のための調整池の設置に係る伐採作業などが行われており、平成31年11月には売電開始の予定となっております。

また、米田地区の軽米・尊坊太陽光発電所につきましては、県からの林地開発に係る設備整備計画の同意に基づき、3月28日に発電事業者に対する設備整備計画の認定を行ったところであり、現在は、秋口あたりの本格着工に向けて各種準備が進められております。

その他の地区につきましても、林地開発等の許認可に関する申請などに向け、各種の調査や関係機関との協議などを進めております。

次に、企業誘致への取り組みについて申し上げます。旧笹渡小中学校校舎への誘致を進めております植物工場につきましては、今般事業運営主体が確定したところであり、今後詳細設計を進めながら、9月には着工し、3カ月ほどの工期を経て、年明けの1月ごろから稼働の予定となっております。施設整備に係る事業費につきましては、廃校舎活用による完全閉鎖型野菜生産モデルと農業就労人材育成を目的とした、国の地域経済循環創造事業交付金を5月下旬に決定いただいたことから、本定例会に係る予算を計上させていただいておりますので、よろしくお願い申し上げます。

かるまい交流駅整備事業について申し上げます。昨年度からの繰越予算で執行することとしている調査測量設計業務ほか1業務につきましては、4月28日に契約を締結し、5月下旬から調査及び測量作業に着手しております。今後は建設検討委員会の意見を参考としながら、年度内に詳細設計の最終案を策定したいと考えております。

また、測量及び補償物件調査業務の進行を見ながら、地権者との交渉を実施し、早い時期に公有財産購入費及び補償費等の補正予算について議会の承認をいただき、来年度の工事着工を視野に関係業務を取り進めてまいりたいと考えております。

交通安全対策事業について申し上げます。本年3月24日に交通死亡事故ゼロ2,000日を達成し、交通死亡事故ゼロ日継続市町村表彰を受賞いたしました。これを契機に町内における各種団体の交通安全活動の一層の推進を図るため、交通安全協議会を中心に、各保育園、小中学校の交通安全教室の開催や軽米高校のバイク実技教室を実施しているところでございます。また、軽米中学校が自転車安全利用モデル校の指定を受け、自転車利用者としての交通ルールの遵守と交通マナーの実践により、安全な自転車利用を促進することとしております。4月から実施しております75歳以上の高齢者を対象とした高齢者運転免許自主返納支援事業につきましては、これまでに1件の申請がありました。引き続き事業の周知を図ってまいります。

防犯対策事業について申し上げます。近年多発しております無施錠による盗難被害の予防のため、上河南行政区を鍵かけモデル地区に指定し、鍵かけ運動の強化推進に努めております。

次に、環境衛生について申し上げます。ごみの収集日程について、燃えるごみは4月から町内全域での週2回収集を実施しております。今後も分別収集と収集日の周知を図ってまいります。また、生ごみ処理事業につきましては、消滅型の発酵促進剤を利用した処理体制の構築に向け、発酵促進剤の購入や生ごみ粉碎機、作業用トラクターローダーを導入し、6月から処理作業をスタートすることとしております。

次に、民間事業者による最終処分施設建設計画について申し上げます。山内早渡地区への管理型最終処分場建設計画の設置許可申請につきましては、平成28年3月24日に岩手県が事業者の不許可と通知したことに對し、同年5月20日に事業者が環境大臣に産業廃棄物処理施設の設置不許可処分に対する審査請求書を提出し、現在審査中であります。町といたしましては、引き続き事業者の動向を注視しながら、情報収集に努めてまいります。

児童福祉施策について申し上げます。保育園ごとの入園状況は、6月1日現在で軽米保育園が113人、小軽米保育園37人、晴山保育園50人、笹渡へき地保育園11人の入園となっており、各保育園とも順調に運営されております。

放課後児童クラブにつきましては、常時40人ほどの児童が利用しております。放課後児童クラブは軽米小学校区に設置されておりますことから、本年度も小軽米小学校と晴山小学校から軽米児童クラブまでのタクシー運行を行い、14人の児童が利用しております。

次に、臨時福祉給付金事業について申し上げます。消費税率の引き上げに伴う臨時福祉給付金につきましては、3月1日から申請を受け付けており、5月末現在、約8割の方からの申請を受け付け、支払いを終えております。申請されていない方々には再度通知を行い、申請期限の今月30日までに全ての対象者への支払いを目指しているところであり、かるまいテレビや情報無線により申請を呼びかけてまいります。

次に、高齢者施策について申し上げます。介護保険事業につきましては、第6期の事業計画により実施しているところでありますが、4月1日現在の本町の高齢化率は36.72%と、前年度より1.34ポイント上昇しており、高齢化は確実に進んでおります。このような中、要介護認定者につきましては、今年度当初は599人で、昨年度の同時期よりも3人減少しており、そのうち要支援の認定者は105人で、5人増加しております。また、要介護認定者のサービス受給者は541人で、5人増加している状況であります。

介護予防事業の介護予防・日常生活支援総合事業への移行につきましては、4月1日より開始しており、4月末現在の対象者は、要介護認定要支援者105人中2人、新規申請による対象者は5人で、計7人となっております。要介護認定の更新

ごとに調査しながら進めることとしており、混乱のないよう、スムーズな移行に努めてまいります。

また、軽米町の高齢者が住みなれた地域で安心して介護や医療を受けられるよう、軽米町の医療を守り支えるための町民フォーラムの開催や、そのほか高齢者が地域で生活支援サポートが受けられるよう、ふれあい共食事業、いきいき百歳体操、その他の事業等について計画的に拡大しながら、住民が地域でともに支え合う地域包括ケアシステムの構築を推進してまいります。

次に、保健事業について申し上げます。生活習慣病予防事業といたしまして、4月及び5月に実施した健診受診者は、胃検診960人、婦人健診は子宮がん検診696人、乳がん検診759人であり、両検診ともに前年並みの受診者数となっております。また、5月からは県立軽米病院に胃検診精密検査を依頼して進めておるところであります。さらに、5月末から特定健診、肺がん・大腸検診を実施しております。いずれの健診につきましても、休日・夜間の健診を取り入れ、特定健診につきましては実施計画に定める受診率60%を目標としております。また、平成26年度から追加健診を行っており受診率向上につながっております。

次に、自殺者対策について申し上げます。本町の自殺死亡率は、平成25年度において県内で一番高い死亡率となっておりますが、死亡者数は平成26年度以降減少傾向となっております。しかしながら、依然として自殺死亡率は国、県と比較して高い状況にあります。5月に実施した50歳人間ドック説明会におきましても、鬱予防に関する健康教室を実施するなど、町の特徴である高齢者や働き盛りの年代を対象とした取り組みを今後も実施してまいります。

農林関係につきまして申し上げます。農作物全般につきましては、春先からの好天に恵まれ、生育はおおむね順調に推移しております。水稻につきましては、田植えの最盛期は5月下旬ころで昨年並みに推移しております。水田転作の柱であります飼料用米の取り組みにつきましては、約250ヘクタール程度が見込まれ、昨年と同程度の作付予定となっております。経営所得安定対策等直接支払交付金への申請漏れがないよう、関係団体と連携し支援してまいります。園芸作物の野菜・花卉等、工芸作物の葉たばこ・ホップ等につきましても順調に生育しております。

次に、畜産について申し上げます。子牛市場の状況につきましては、価格は4月が約74万円台で、昨年比で5万円ほどの高値で取引されております。町営牧野につきましては、鶴飼牧野を4月26日、米田・八木沢・大平牧野を4月27日に開牧し、黒毛和種93頭を受け入れ、馬も5月18日に開牧し、9頭を受け入れてございます。今後とも低コスト生産のため、随時受け入れることとしております。

次に、林業振興について申し上げます。5月5日にフォリストパークにおいて林業振興まつりを開催し、岩手木炭のPR、木工体験やシイタケの植菌体験などの各

種イベントを実施し、晴天にも恵まれ近年になく盛況に終了することができました。また、6月28日にはフォリストパークを会場に第34回グリーンデーを開催し、次世代に引き継ぐ緑豊かな郷土づくりを推進するため準備を進めているところでございます。

次に、日本型直接支払制度につきまして申し上げます。地域で行う共同活動や営農活動は、多面的機能支払交付金事業で16組織、中山間地域等直接支払交付金事業が31組織、環境保全型農業直接支払交付金事業では3組織が実施しており、引き続き活動支援を行ってまいります。

次に、農業人材力強化総合支援事業について申し上げます。青年就農給付金事業の経営開始型の給付対象者につきましては、現在8名、うち夫婦2組となっております。今後も本制度についてさらに周知を図るとともに、地区及び関係機関からの情報提供により、新規就農者を発掘し、経営開始に向けた取り組みを支援してまいります。

また、農地の有効活用につながる機構集積協力金交付事業につきましては、今後も農地中間管理機構を初め関係機関と連携し、農地の借り入れや貸し付けに関するマッチングを推進しながら、担い手への農地の集積及び集約化を推進してまいります。

農業基盤の整備につきましては、県営による袋主地区の農道整備において本年度は一部修正設計が行われる予定となっております。

円子地区センターにつきましては、建築工事調査設計及び監理業務を委託しており、年度内の完成に向けて進めております。

次に、観光について申し上げます。ことしで28回目となりました森と水とチューリップフェスティバルにつきましては、5月3日から5月14日までの12日間の日程で、雪谷川ダムフォリストパーク・軽米で開催したところでございます。本年は天候にも恵まれ、期間中約1万9,300人と昨年を上回る来園者となりました。イベントが行われました5月3日と5日には、チューリップは6分咲きの状況でありましたが、来場者の方々に大変喜ばれたところでございます。また、5月7日開催いたしましたハートフルスポーツランドの芝桜とフォリストパークのチューリップを組み合わせたウォーキング大会は、近隣市町村のほか西和賀町や平泉町、遠野市ウォーキング協会などからの参加もあり、地域資源を活用した交流人口の拡大につながったものと考えております。

今後におきましても、早咲きから遅咲きの珍しい品種の球根の更新などに努め、5月の大型連休の開花に向けた取り組みや子供からお年寄りまで楽しめるイベント内容を検討しながら、多くの来園者が喜んでいただけるような魅力ある園づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

町道整備事業について申し上げます。継続事業であります町道焼切万谷線は今年度完成予定であり、町道軽米高家線、町道赤石峠小玉川線、町道みどころばし竹谷袋線については、早期完成に向け工事発注の準備を進めております。町道参勤街道線については今年度から工事着手する予定であり、町道細谷地笹渡百鳥線、町道蛇口蜂ヶ塚線については詳細設計、用地買収等の準備を進めているところであります。

また、通学路の安全対策として歩道整備を進めております町道下小路保育所線、町道観音林線の歩道修繕は継続実施するところであり、道路維持修繕につきましても舗装、側溝修繕等を進めるとともに、橋梁の定期点検を実施しながら、町道の適正な維持管理に努め、住民の利便性の向上と交通安全確保を図ってまいります。

次に、公共下水道事業について申し上げます。本年度は、昨年度に引き続き向川原地区の管路布設工事を予定しており、工事発注に向け準備を進めているところであります。

また、公共下水道の利用につきましては、供用開始区域における下水道の普及促進に努め、公共用水域などの自然環境の保全と生活環境の改善を図ってまいります。

次に、水道事業について申し上げます。小軽米簡易水道統合事業では、配水管布設工事、施設改良工事として、軽米浄水場水処理制御盤内シーケンサ更新工事が発注済みとなっており完成に向け進めているところであり、残る工事につきましても順次準備を進めているところであります。今後とも安全な水の安定供給を図りながら、効率的な事業運営を目指してまいります。

学校教育関係について申し上げます。新年度、各小学校の通学路においては、スクールガードの方々のボランティアによる見守り活動のもと、新1年生が元気に登校する姿が見られるところであります。また、町内の小中学校では、5月の晴れ渡った青空のもとで運動会、体育祭が行われ、練習を重ねた全校ソーランの演舞や白熱したリレー競技、応援合戦に家族や地域の皆様からは大きな声援が送られておりました。

学力支援について申し上げます。小中学生の学力向上を支援するための施策として、今年度も学力向上支援員6名を町で小中学校へ配置し、少人数指導など子供たちの学力に応じたきめの細かい学習支援を行い、基礎学力の向上を目指してまいります。また、同じく6名の特別支援員を全ての小中学校に町で配置し、支援の必要な児童生徒の学校活動をサポートしてまいります。

次に、生涯学習関係について申し上げます。ハートフルスポーツランドの芝桜はことしも見事に咲きそろい、パークゴルフ愛好者を初め、芝桜を目的に訪れる方々も年々ふえており、交流人口の増加に役立っているものと考えます。

文化財の調査、保護事業については、今年度学芸員1人を新たに採用し、各種開発事業に対応した試掘調査やこれまでの調査資料の分析などを進め、記録保存に努

めてまいりたいと思います。

ことしで45年目を迎えた寿大学は、今年度も100名の受講生を迎え、5月10日に開講式が行われました。今年度は、学校の音楽会に参加するなど世代間の交流を交えながら、生き生きと暮らすための10講座を計画しております。

また、住民のスポーツへの参加機会をふやす目的で参加している「チャレンジデー」は、北海道新得町を対戦相手として5月31日に開催されました。ことしも朝6時30分から行われたラジオ体操を皮切りに、町内でゲートボール、社交ダンスなどに多くの町民から参加をいただきました。対戦は、幸いにも僅差で勝利することができましたが、開催目的である誰もが気軽に楽しめるスポーツや運動の普及に努め、今後も町民の健康、体力づくりの促進を図ってまいります。

なお、4月28日午後7時ころ、町民体育館で照明器具から煙が発生する火災が起きました。幸い15分程度で鎮火し、けが人などはありませんでしたが、施設器具等の老朽化も原因と判断されたため、今議会へ施設改修の補正予算を提案しておりますので、ご審議くださるようお願いいたします。

以上をもちまして政務の報告といたしますが、今定例議会には専決処分の承認を求める議案1件、条例の一部改正に関する議案2件、財産の取得に関する議案1件、軽米町道路線認定に関する議案2件、一般会計ほか補正予算の議案3件、合わせて9件の議案を提案させていただきます。議員の皆様方におかれましては、ご審議の上、全議案とも原案どおりご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（松浦 求君） これで政務報告は終わりました。

◎会議録署名議員の指名

○議長（松浦 求君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、議長において5番、上山勝志君、6番、館坂久人君の両名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（松浦 求君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日より6月20日までの9日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日より6月20日までの9日間に決定しました。

◎同意案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松浦 求君） 日程第3、同意案第1号 監査委員の選任に関し同意を求めることについてを議題といたします。

同意案第1号の提案理由の説明を求めます。

町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 同意案第1号の提案理由の説明を申し上げます。

同意案第1号は、監査委員の選任に関し同意を求めるものでございます。地方自治法第196条第1項の規定によりまして、軽米町大字山内第28地割21番地、竹下光雄氏を監査委員に選任いたしたく、議会の同意をお願いするものでございます。

竹下氏の経歴でございますが、昭和25年のお生まれで、昭和46年10月から平成22年3月退職まで町職員として行政に携わり、産業課、地域振興開発課、税務課、企画財政課勤務を経て、いちい荘所長、町民生活課長等を歴任されております。現監査委員の任期が今月22日までとなっておりますことから、その後任として、行政運営に関しすぐれた識見を有する同氏を適任と考え提案するものでございます。

ご同意を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論に入るわけですが、討論は省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認め討論は省略します。

これから同意案第1号 監査委員の選任に関し同意を求めることについてを採決します。

この採決は、無記名投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（松浦 求君） ただいまの表決権を有する出席議員は13人であります。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条の規定により、議長において、立会人に4番、川原木芳蔵君、

5 番、上山勝志君の両名を指名します。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

○議長（松浦 求君） 念のため申し上げます。本件に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（松浦 求君） それでは、異状なしと認めます。

重ねて申し上げます。投票中賛否を表明しないもの及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第84条の規定により、否とみなします。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名をお呼びしますので、順番に投票願います。

事務局長に点呼を命じます。

〔1 番から投票〕

○議長（松浦 求君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。4 番、川原木芳蔵君、5 番、上山勝志君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（松浦 求君） それでは、開票の結果を報告いたします。

投票総数 13 票

有効投票 13 票

無効投票 0 票

有効投票のうち

賛成 13 票

反対 0 票

白票 0 票でございます。

以上のおりであります。賛成が全員であります。

よって、同意案第1号 監査委員の選任に関し同意を求めることについては、原案に同意することに決定しました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

◎議案第1号から議案第9号までの一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（松浦 求君） それでは、日程第4、議案第1号 軽米町税条例等の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについてから日程第12、議案第9号 平成29年度軽米町介護保険特別会計補正予算（第1号）までの9件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。議案第1号 軽米町税条例等の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについてから議案第3号 復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の3件について、税務会計課長、小笠原亨君。

〔税務会計課長 小笠原 亨君登壇〕

○税務会計課長（小笠原 亨君） 議案第1号の提案理由について申し上げます。

議案第1号は、軽米町税条例等の一部を改正する条例の専決処分に関し承認をお願いするものでございます。地方税法の一部を改正する法律が平成29年3月31日に公布され、同年4月1日に施行されたことに伴いまして、軽米町税条例等の一部改正について、地方自治法第179条第1項の規定に基づきまして専決処分をさせていただきました。つきましては、同条第3項の規定によりまして議会のご承認をお願いするものでございます。

説明は、新旧対照表により説明申し上げます。最初に、町民税関係につきましてご説明申し上げます。1ページをごらんください。第34条の関係ですが、特定株式等の配当に係る所得等については、所得税の確定申告書が提出されている場合であっても、その後個人住民税の申告で記載された事項をもとに課税できること等を明確化するために改正するものでございます。

続きまして、9ページをごらんください。附則、第5条の関係ですが、個人住民税における個人所得課税の見直しのための税制上の措置により、控除対象配偶者から同一生計配偶者へ名称の変更を行うものでございます。

同じく9ページになります。附則、第8条の関係ですが、肉用牛の売却による事業所得に係る町民税の課税の特例の適用期限が平成30年度から平成33年度まで延長されたことに伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

続きまして、16ページをごらんください。附則、第17条の2の関係ですが、優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る町民税の課税の特例の適用期限が、平成29年度から平成32年度まで延長されたことに伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、固定資産税関係につきましてご説明申し上げます。戻りまして6ページをごらんください。第61条の2の関係ですが、子ども・子育て支援法に基づき、保育の受け皿の整備等を促進するのための税制上の所要の措置として、わがまちの特例の割合を家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業、または事業所内保育事業の用に供する家屋及び償却資産の課税標準を、5カ年度に限り2分の1に定めようとするものでございます。

次に、軽自動車税の関係につきましてご説明申し上げます。消費税引き上げの延期に伴い軽自動車税の見直しにつきまして、条例等を整備して取り扱いを定めようとするものでございます。14ページから15ページをごらんください。附則、第16条の関係ですが、軽自動車税の税率の特例の適用期限が環境性能の重点化を行った上で、平成29年度から平成31年度まで延長されたことに伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、国民健康保険税関係につきましてご説明申し上げます。8ページから9ページをごらんください。第148条の関係ですが、今回の税制改正では、低所得者に係る軽減措置の拡充を行おうとするものでございます。改正しようとする内容でございますが、5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の判定におきまして、被保険者の数に乗すべき金額を26万5,000円から27万円に引き上げようとするものでございます。また、2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の判定におきまして、被保険者の数に乗すべき金額を48万円から49万円に引き上げようとするものでございます。

以上、議案第1号につきまして説明を終わります。

続きまして、議案第2号の提案理由についてご説明申し上げます。議案第2号は、過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の議決をお願いするものでございます。過疎地域自立促進特別措置法第31条に定める地方税の課税免除の特例の適用事業が、「情報通信技術利用事業」から「農林水産物等販売事業」に改められ、適用期限が「平成29年3月31日」から「平成31年3月31日」まで延長されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

課税免除の内容でございますが、過疎地域自立促進特別措置法の規定の適用に向けた事業で、施設または設備を新設しまたは増設したものに取得価格が2,700万円を超える家屋及び償却資産、並びに家屋に係る敷地に対し固定資産税を課すべきこととなる年度以降3カ年度内に限り、その課税を免除するものでございます。

以上、議案第2号の提案理由についてご説明申し上げます。

続きまして、議案第3号についてご説明申し上げます。議案第3号は、復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の議決をお願いするのでございます。東日本大震災復興特別区域法第43条で定める課税

免除の特例の適用期限が「平成29年3月31日」から「平成33年3月31日」まで延長されたことに伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

課税免除の内容でございますが、東日本大震災復興特別区域法で規定の認定復興推進計画に定められた復興産業集積区域内において、計画に定められた事業の用に供する施設または設備を新設しまたは増設したものに対し、対象施設等である家屋及び償却資産、並びに家屋の敷地である土地に対し、最初に固定資産税を課すべきこととなる年度以降5カ年度に限り、その課税を免除するものでございます。

以上、ご審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（松浦 求君） それでは、ここで暫時休憩をいたしたいと思えます。

午前10時56分 休憩

午前11時09分 再開

○議長（松浦 求君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第4号 財産の取得に関し議決を求めることについてから議案第6号 軽米町道路線認定に関し議決を求めることについての3件について、地域整備課長、川原木純二君。

〔地域整備課長 川原木純二君登壇〕

○地域整備課長（川原木純二君） 議案第4号 財産の取得に関し議決を求めることについて提案理由を申し上げます。

次のとおり財産を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号及び軽米町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。取得する目的は、交通安全確保を図るためでございます。取得する財産は、凍結防止散布車1台、取得予定価格は2,041万2,000円となっております。取得方法は、岩手県八幡平市平笠第24地割1番地40、双葉重車輛株式会社、代表取締役、工藤毎代より買い入れしようとするものでございます。理由は、冬期間の交通安全確保を図るため凍結防止散布車を買入れしようとするものでございます。これが、この議案を提出する理由でございます。

次に、議案第5号、第6号の軽米町道路線認定に関し議決を求めることについて提案理由をご説明申し上げます。

道路法第8条第2項の規定により、軽米町道路線を下記のとおり認定することについて、議会の議決を求めるものでございます。議案第5号の路線整理番号298、路線名は駒板2号線でございます。起点、軽米町大字山内第1地割字駒板2番2地先から、終点、軽米町大字山内第3地割字大清水88番3地先まで、路線延長348.6メートル、幅員6.5メートルから23.7メートルでございます。

議案第 6 号の路線整理番号 1 0 0—4 1、路線名は新光団地線でございます。起点、軽米町大字軽米第 2 2 地割字君成田 4 4 番 1 6 3 地先から、終点、軽米町大字軽米第 2 2 地割字君成田 4 4 番 2 2 2 地先まで、路線延長 5 1 9 メートル、幅員 5 メートルから 1 3 メートルでございます。理由は、軽米町道路線の認定をしようとするものであります。これが、この議案を提出する理由でございます。

議案第 4 号、第 5 号、第 6 号についてご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

- 議長（松浦 求君） 議案第 7 号 平成 2 9 年度軽米町一般会計補正予算（第 1 号）について、総務課長、吉岡靖君。

〔総務課長 吉岡 靖君登壇〕

- 総務課長（吉岡 靖君） 議案第 7 号の提案理由をご説明申し上げます。

議案第 7 号は、平成 2 9 年度軽米町一般会計補正予算（第 1 号）でございます。内容でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 億 4, 7 4 5 万 9, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6 5 億 6, 6 4 5 万 9, 0 0 0 円とするものです。

また、債務負担行為の補正として 3 ページの第 2 表、債務負担行為補正のとおり、平成 2 8 年度事業分の新規求職者等地域雇用促進奨励金の限度額の変更、並びに平成 2 8 年度事業分の中小企業金融対策資金利子補給補助金の期間及び限度額を変更し、地方債の補正は 4 ページの第 3 表のとおり、体育施設整備事業債等に係る起債額の限度額を変更しようとするものです。

議案第 7 号についてご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

- 議長（松浦 求君） それでは、続きまして議案第 8 号 平成 2 9 年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について、町民生活課長、川島康夫君。

〔町民生活課長 川島康夫君登壇〕

- 町民生活課長（川島康夫君） 議案第 8 号の提案理由をご説明申し上げます。

議案第 8 号は、平成 2 9 年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）でございます。内容でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 6 0 万 3, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 5 億 7, 8 6 0 万 3, 0 0 0 円とするものでございます。

以上、議案第 8 号につきましてご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願いいたします。

- 議長（松浦 求君） それでは最後に、議案第 9 号 平成 2 9 年度軽米町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について、健康福祉課長、於本一則君。

〔健康福祉課長 於本一則君登壇〕

○健康福祉課長（於本一則君） 議案第9号について提案理由を説明申し上げます。

議案第9号は、平成29年度軽米町介護保険特別会計補正予算（第1号）でございます。内容は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ91万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,191万9,000円としようとするものです。歳入予算では、第3款繰入金、第1項他会計繰入金に一般会計繰入金91万9,000円を追加するもの。歳出予算では、第2款サービス事業費、第1項居宅サービス事業費で賃金と委託料に316万4,000円を追加し、第2項居宅介護支援事業費から報酬ほか224万5,000円を減額するものです。

よろしくご審議いただき、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（松浦 求君） 以上で提案理由の説明が終わりました。

ただいま議題となっております議案9件については、後ほど特別委員会を設置し、これに付託して審査する予定ですが、この際総括的な質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案9件については、委員会条例第5条第1項の規定によって、平成29年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま議題となっております議案9件については特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました特別委員会の委員の選任については、委員会条例第5条第2項及び第6条第1項の規定によって、議長を除く全員を指名したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、特別委員会の委員は議長を除く全員を選任することに決定しました。本日以降の特別委員会は、委員長から通知されます。

◎散会の宣告

○議長（松浦 求君） これで本日の日程は全部終了しました。

次の本会議は6月14日午前10時からこの場で開きます。

本日はこれで散会をいたします。

(午前 11 時 21 分)